各 位

会 社 名 株 式 会 社 カ プ コ ン 代表者名 代表取締役社長 辻 本 春 弘 (コード番号:9697 東証プライム) 問合せ先 広報 IR 室 長 黒 澤 電話番号 (06)6920-3623

第三者割当による自己株式処分の払込完了および主要株主の異動に関するお知らせ

当社は、2022年5月13日付の取締役会決議による、株式付与ESOP信託導入に伴う「第三者割当による自己株式の処分」(以下「本自己株式処分」といいます。)に関し、本日払込手続きが完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本件に関する詳細につきましては、2022 年 5 月 13 日付「第三者割当による自己株式処分および主要株主の異動に関するお知らせ」をご参照ください。

また、本自己株式処分により、本日付で当社の主要株主の異動が生じましたので、併せてお知らせいたします。

記

I. 第三者割当による自己株式の処分の概要

(1) 処分期日	2022年6月17日		
(2) 処分株式の種類および数	普通株式 4,000,000 株		
(3) 処分価額	1 株につき 3, 455 円		
(4) 処分総額	13, 820, 000, 000 円		
(5) 処分先	日本マスタートラスト信託銀行株式会社		
	(株式付与ESOP信託口・76744)		
(6) 処分後の自己株式数	53, 393, 862 株		
	(上記処分後の自己株式数は、2022 年 5 月 12 日現在の自		
	己株式数を基準としています。)		

Ⅱ. 主要株主の異動について

1. 異動が生じた経緯

前記「I. 第三者割当による自己株式の処分の概要」記載の本自己株式処分により、当社の主要株主である株式会社クロスロードは、その所有する株式数に変更はないものの、総株主の議決権の数に対する割合が10.01%から9.83%となり、主要株主に該当しないこととなりました。

一方、当社が2022年6月14日付「自己株式の公開買付けの結果および自己株式の取得終了ならびに主要株主の異動に関するお知らせ」において公表しましたとおり、同公表文に記載されている自己株式の公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)により自己株式を取得した結果、総株主の議決権の数が減少することにより、総株主の議決権の数に対する株式会社クロスロードの議決権の数の割合が相対的に増加することとなるため、2022年7月5日(本公開買付けの決済の開始日)をもって、改めて株式会社クロスロードが当社の主要株主に該当する見込みです。

2. 異動した株主の概要

1) 名	1	称	株式会社クロスロード
② 形	f 在	地	大阪府羽曳野市恵我之荘5丁目2番15号
3 /	に表者の役職・	氏名	代表取締役 辻 本 美 之
④ 事	業	容	資産管理会社
⑤ 賞	本 本	金	10 百万円

3. 当該株主の議決権の数(所有株式数) および総株主の議決権の数に対する割合

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数に 対する割合	大株主順位	
	(四个人数)	刈りる部口		
異動前	213, 652 個		第 2 位	
(2022年3月31日現在)	(21,365,200株)	10. 01%	第 4 世	
田新公	213,652 個	9. 83%	第2位	
異動後	(21, 365, 200 株)			

- (注) 1. 異動前の総株主の議決権の数に対する割合は、2022年3月31日現在の総株主の議決権の数 (2,134,119個) に基づき算出しております。
 - 2. 異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、2022年3月31日現在の総株主の議決権の数(2,134,119個)に、本自己株式処分の対象となる株式に係る議決権数40,000個を加算した総株主の議決権の数(2,174,119個)に基づき算出しております。
 - 3. 総株主の議決権の数に対する割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。
 - 4. 異動前および異動後の大株主順位は、2022年3月31日現在の株主名簿を基準に推定しております。
 - 5. 当社自己株式は議決権を有していないため大株主から除外しております。

4. 今後の見通し

特段記載すべき事項はございません。

以上